令和8年度　第1回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品等物価高対策支援事業	①物価高が続く中で消費の下支えを行うことで、住民の生活を維持する。 ②住民への給付費及び事務費（委託費、通信運搬費） ③給付費　174,500千円 ・34,900人×5,000円 事務費（委託費、通信運搬費）38,175千円 ・委託費　30,026千円 ・通信運搬費　8,149千円 ④全町民	R8.4	R9.3
2	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金減免事業	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける生活者等の支援施策として。水道基本料金の免除及び従量料金の一部を減免することに伴う丹羽広域事務組合水道部への負担金 ②丹羽広域事務組合水道部へ負担金を交付し、水道基本料金を免除し、従量料金の一部を減免することに伴う費用 ③6・8月検針分　30,769件 基本料金　49,500千円 従量料金　27,500千円 ④町民及び町内事業者（官公庁を除く）	R8.6	R8.10
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学校利用者負担額（給食費）補助事業	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける中学校の保護者の負担を軽減するため令和8年度の旧消費全額と補助する。なお、教職員の給食費は含まれていない。 ②中学校給食費徴収金（令和8年度分） ③中学校分56,965千円（355円*170,044食） ④町内中学校の保護者	R8.4	R9.3